

警察署協議会議事録

協議会名	令和8年第1回宮城県佐沼警察署協議会
開催日時	令和8年2月9日（月） 午後3時30分から 午後5時00分まで
開催場所	佐沼警察署会議室
出席者等	<p>1 協議会委員（6名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～佐竹会長、佐々木副会長、伊藤委員、千葉委員 進藤委員、及川委員</li> <li>・ 欠席委員～なし</li> </ul> <p>2 警察署側（10名）</p> <p>署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警務係長、警務主任</p>
議事概要	別紙記載のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p><b>1 報告事項</b></p> <p>(1) 地域警察概要について【地域課長】</p> <p>ア 数字で見る宮城県警察</p> <p>イ 地域警察活動の基本</p> <p>ウ 佐沼警察署地域課の取組状況</p> <p>地域警察の活動内容、令和7年中の刑法犯認知件数や治安情勢、当署の取組について説明した。</p> <p>及川委員：パトロールについては、時間は決まっているのか。</p> <p>地域課長：犯罪の発生などを分析した上で効果的なパトロールになる様に時間と場所を選定して実施している。</p> <p>及川委員：小中高生に対する朝のあいさつ活動をしているのはよく見るが、下校時間帯も実施してほしい。</p> <p>地域課長：承知した。</p> <p>進藤委員：中田交番に新人警察官が配属になったが、交番の人数が少ないからそのような配置になったのか。</p> <p>署長：特に少ないからという理由ではなく、警察学校を卒業すると県内各署の警察署に異動する。</p> <p>人事異動があった場合、各警察署では、卒業配置する新人警察官を受け入れて、一人前の警察官にする役目がある。</p> <p>人員として受け入れられる警察署に配属されるもので、少ないとか忙しいという理由ではない。</p> <p>千葉委員：小中学校の防犯教室は、もれなく実施されているのか。</p> <p>生活安全課長：年間スケジュールを早い段階で調整し、新学期から夏休みが始まる前に実施しており、後半に効果が出るようにしている。</p> <p>千葉委員：このような体制の中で地域のために学校等と協力していただいていることに敬意を表す。</p> <p>伊藤委員：こまめに巡回してもらっているが、それ以上に遠いところもあり、集落によっては数件しかないところもあり、そのような場所も巡回して欲しい。</p> <p>地域課長：承知した。</p> <p>佐々木副会長：小学校で刺股の研修をしているというが、各小学校に刺股は配置されているのか。</p> <p>生活安全課長：小中学校とも、ほとんどの学校に配置され、警</p>
------	---

察も交えて訓練している。

佐々木副会長：車を運転していると、上下黒色の服を着ている人がおり、気付くのが遅くなる。明るい服や反射材などを地域で配布するなどして、反射材を付けるという意識を持たせないといけないと思う。

地域課長：今後も反射材の必要性について、講習会等で啓発していく。

佐竹会長：地域警察活動には地域住民とのコミュニケーションが大事なので、今後とも関係を大切にしていればと思う。

(2) 令和8年上半期速度取締り指針について【交通課長】

ア 佐沼警察署の速度取締り重点

イ 管内における交通事故実態など

令和7年中の交通事故発生状況、当署管内で発生した交通事故の特徴、令和8年上半期取締り指針等について説明した。

及川委員：速度取締りはしているが、携帯電話に関する違反やシートベルト違反の取締りはしているのか。

交通課長：速度取締り以外にも、事故に結び付くような違反の取締りをしている。取締りを行う警察官は、交通課員だけではなく地域課員も実施している。

進藤委員：車内に設置されているナビでテレビを見ながら運転することはダメだと思うが、ナビ（案内）を見ながら運転するのは許されるのか。

交通課長：備付け型のナビでも画像を注視すれば違反となるので注意願いたい。

進藤委員：死亡事故が0になっているのは、効果が出ていることなので凄いことだと思う。

私自身も主要な道路を始め、小道や駐車場内での運転においても引き続き気を付けていこうと思う。

千葉委員：自転車の道路交通法一部改正について、一部の高校生などがヘルメットを被らず、イヤホンで音楽を聞いて自転車に乗っているのを見かけることがあるので指導してほしい。

交通課長：高校に関しては、担当者に安全運転の指導を強く要望しているところであるが、一部の生徒に浸透していない状況もみられる。

学校と連携をしながら今後もキャンペーンなどを通

じて正しい交通ルールの遵守意識が浸透するよう努めてまいりたい。

伊藤委員：米山地内の事故が多発する交差点があり、その交差点に信号機を設置してほしいと思っているがどうすれば良いのか。

交通課長：警察署に要望を願いたい。要望を受けた後、警察官と道路管理者が現場を視察した上、必要性を判断することになる。

意見を頂いた場所については、現在設置の是非を検討中である。

佐々木副会長：通勤中に南方地内の道路で右折レーンが渋滞している箇所があるので、いつもこの場所で事故が起きなければいいなと思いながら運転している。

交通課長：事実を確認の上、危険が認められた場合には、必要な措置を講じていく。

佐々木副会長：ラジオで流れている取締り情報は本当なのか。

署長：警察から取締り場所についてラジオ局等に情報提供している。

なお、その他の箇所でも取締りを行っている。

### (3) 佐沼警察署留置施設の概要【警務課長】

#### ア 施設の概要

#### イ 留置施設視察

留置施設の管理体制、被留置人に対する医療上の措置等を説明した後、留置施設内を視察した。

## 2 次回開催について

次回警察署協議会については、事務局と調整の上、連絡する。